

第13回研究情報交換会（9月28日（金））開催のご案内 テーマ「地球温暖化と適応策 ～主として農業分野」

つくばサイエンス・アカデミー（SAT）では研究テーマを決め、異分野交流による「知の触発」を意識した研究情報交換会を開催しています。研究情報交換会では、テーマに関連して複数の研究者に講演をお願いし、その後、異分野の参加者を含む方々との自由討論を行います。

この度、下記の要領で第13回研究情報交換会（懇親会も含む。懇親会は有料 1,000円/人）を開催します。会員、非会員に関わらず参加可能です。皆様の参加をお待ちしています。なお、今回のテーマを考えるきっかけとなりました毎日新聞のクローズアップ2018“温暖化 自治体も苦慮”（2018.4.5）を担当されました大場あい記者（つくば支局兼科学環境部）にファシリテータとして参加いただく予定です。

参加募集要領：

- ・参加募集人員 20名
- ・参加費は無料。但し、懇親会費は1,000円/人を当日徴収します。
- ・参加希望の方は、メールで申し込み先 academy@epochal.or.jp まで、「第13回研究情報交換会参加」と記載し、①氏名、②所属機関、部署、③専門分野、④連絡先（電話番号、e-mail）、⑤懇親会参加希望の有無を連絡ください。

記

1. 日時： 2018年9月28日（金） 午後5時から8時30分

2. 場所： つくば国際会議場 4階 サロンレオ会議室

3. テーマ： 「地球温暖化と適応策 ～主として農業分野」

（趣旨） 地球温暖化はIPCC第5次報告書にもあるように、着実に進行しており、環境省のレポートによると日本は世界全体（0.72℃/100年）を上回る1.19℃/100年のペースで温暖化が進んでいる。災害、農業へもその影響とみられる事例が起きている。

一方、温暖化に対する適応策が検討されている。第196回の今国会では「気候変動適応法案」が上程、衆・参議院とも全会一致で可決され、6月13日に公布された。その法律は、“国の適応計画を基に、各自治体が地域ごとの適応計画を策定する努力義務を負う。国立環境研究所は温暖化の影響について情報収集・分析を行い、自治体の適応計画策定に助言をする”等である。

毎日新聞のクローズアップ2018(2018.4.5)では「温暖化 自治体も苦慮 適応策」として「将来の被害予測が十分でないため、予算の確保や効果的な対策作りに支障があるとい

う。国は法整備で自治体へのサポートを狙うが、影響の予測には、手法の不足や不確実性があるなど課題も多い。」との報道があった。

研究情報交換会では、気候変動適応計画策定に関して異なる立場、すなわち「気候変動将来予測を研究する立場」、「気候変動適応策を研究する立場」および「地域気候変動適応計画を策定する立場」からそれぞれの現状と課題点を話題提供していただき、地域気候変動適応計画を策定する立場からの課題などにどう対応して行ったらよいかについて参加者を含めて議論して行きたい。

4. プログラム：

・開会挨拶

・講演 【午後5時～6時15分：各講演（講演 20分＋質疑5分）】

○国立環境研究所 地球環境研究センター 副センター長 江守 正多氏
「地球温暖化の将来見通しとその不確実性」

○農研機構 果樹茶業研究部門 園地環境ユニット ユニット長 杉浦俊彦氏
「農業における温暖化影響と適応策」

○茨城県県民生活環境部 環境政策課 地球温暖化対策グループ 嘉成 康弘氏
「気候変動への適応に対する茨城県の取り組み」

・フリーディスカッション 【午後6時15分～7時30分】

・閉会挨拶

・懇親会 【午後7時30分から8時30分】

5. 講演者の講演概要

○国立環境研究所 地球環境研究センター 副センター長 江守 正多氏
「地球温暖化の将来見通しとその不確実性」

（概要） 人間活動による大気中の温室効果ガスの増加に対して、気候がこれまでどう変化し、将来さらにどう変化するかは、大気海洋の数値シミュレーション（気候モデル）を用いて研究されています。本講演では、イントロとして気候変動（地球温暖化）についての現状等の概論をお話しした後、適応策の前提となる将来の気候変動のシミュレーションに関してご紹介します。今世紀末までの気候の変化についてどのような見通しが得られているか、また、不確実性についてどう考えたらよいかをお話しします。

○農研機構 果樹茶業研究部門 園地環境ユニット ユニット長 杉浦俊彦氏

「農業における温暖化影響と適応策」

(概要) 農業は気象に左右されやすい産業であり、気候変動の影響はすでに顕在化している。米、野菜、果樹、畜産など日本の農業のほとんどの分野において、温暖化への適応が必要になっているが、とくに果樹と米は重大性、緊急性の高い作目とされる。私たちは、日本の農業において、どのような影響が顕在化しているかの実態調査、今後、温暖化の進行に伴い農業がどうなるかのシミュレーション、そしてこうした影響にどのように対応するための品種開発も含む技術開発などを進めている。研究情報交換会では、温暖化に直面している農業の現場と、適応技術開発の現場の状況について、話題提供する。

○茨城県県民生活環境部 環境政策課 地球温暖化対策グループ 嘉成 康弘氏

「気候変動への適応に対する茨城県の取り組み」

(概要) 茨城県では、平成 23 年 (2011 年) 4 月「茨城県地球温暖化対策実行計画」に適応策を盛り込みました。そこでは、温暖化の影響についての知見・情報の収集に努め、適宜に適応策の検討・実施し、農業分野における栽培技術、品種の選定・育成及びその普及、防災分野における避難対策等の強化等を定めました。

平成 29 年 (2017 年) 3 月の改定では国の適応計画を踏まえ、温室効果ガスの排出抑制策 (緩和策) と並ぶ計画として、本県で特に影響が懸念される 5 つの分野 (農林水産業分野, 自然災害・沿岸域分野, 水環境・水資源分野, 自然生態系分野, 健康分野) について適応策を定めました。

気候変動適応法の成立を受けて、地域気候変動適応センターの確保をはじめ、適応に関する地方公共団体の役割が示されましたが、適応について県民に十分認識されているとは言えないなど、様々な課題があると考えています。